

新火葬場整備に向けて

これまでの協議の経緯について

- 平成28年11月、御前崎市から、火葬業務について牧御組合を離脱し、単独運営をしていく旨の意向が示されました。
- 本市として、2つの火葬場を抱える（「南遠地区聖苑」を市単独で、「謝恩閣」を吉牧組合で管理運営する）ことは効率的でないことから、これらの火葬場を統合し、新たな火葬場の整備について吉田町と協議を進めてきました。
- 協議の前提として、本市全域と吉田町を範囲とする新火葬場を市内に整備し、運営は吉牧組合で行うことの合意がされ、整備に向けて協議を続けてきました。
- 令和2年10月に御前崎市が単独運営を断念し、本市と吉田町の協議に参加したいとの意向が示され、2市1町で利用する火葬場として協議が進められました。

新火葬場の整備地決定について

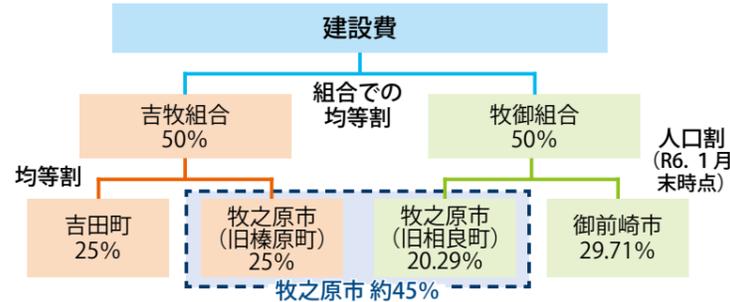
新火葬場の整備地は、必要面積（1ha以上）の確保ができ、災害などの危険箇所に該当しないこと、吉田町川尻から本市地頭方までの人口重心を踏まえたアクセスなどの利便性などを考慮し、川崎区内としました。

その後、川崎区の新火葬場検討委員会や地元自治会、隣接の自治会との協議、土地所有者への訪問などにより関係者のご理解をいただき、整備地を決定しました。整備地決定には、2年余りの歳月を要しました。

建設費の各市町の負担について

建設費は、本市45%、吉田町25%、御前崎市30%の割合で負担します。

これは、今後の死亡者推計やこれまでの火葬件数などを考慮し、吉田町、御前崎市と協議のうえ導きだした負担割合です。この考え方は、吉牧組合と牧御組合の規約（決まりなど）をベースとしたものです。



火葬の受け入れについて

人体炉4炉で、1日9件の火葬をすることが可能です。試算では、1日の平均火葬数を4.5件と見込んでいるため、午前の枠で大半の火葬が可能と考えています。

今後のスケジュール(予定) *状況により変更となる可能性があります。

年度	内容	事業主体
令和6年度	用地測量および地形測量調査、火葬炉の選定	牧之原市
令和6年度～7年度	設計事業者の選定（基本設計と実施設計） 基本設計、地質調査、環境影響調査	
令和7年度～8年度	実施設計	吉牧組合
	都市計画決定の手続き	牧之原市
令和8年度	用地買収	牧之原市
令和9年度	工事（造成工事、建築工事）	吉牧組合
令和10年度		
令和11年度	供用開始	

本市には、「謝恩閣」と「南遠地区聖苑」の2つの火葬場があります。これらの火葬場を統合し、令和11年度の供用開始を目指し、新たな火葬場の整備に取り組みます。

問い合わせ 環境課 須藤秀基 ☎⑤2609

現在の火葬場の状況などについて

本市には、吉田町と旧榛原町を範囲とする「謝恩閣」（吉田町牧之原市広域施設組合：以下「吉牧組合」と旧相良町と御前崎市を範囲とする「南遠地区聖苑」（牧之原市御前崎市広域施設組合：以下「牧御組合」）の2つの火葬場があります。

これらの施設は、共に築40年余が経過しており、施設の老朽化が進んでいます。また、バリアフリーや環境への対応も十分でない状況にあります。特に謝恩閣は、待合棟と火葬棟が別棟になっており、待合棟の入口は急な階段のため、改善が求められています。

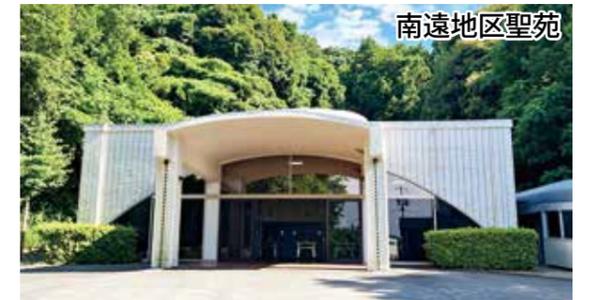
新たな火葬場について

新火葬場整備に当たり、負担割合など基本的事項について協議が整ったことから、令和6年2月に、それぞれの市町と「新火葬場整備等に伴う覚書」を締結しました。

火葬業務については、これまでも関係市町と組合を構成し、共同で運営してきました。人口減少が想定される現在、それぞれの組合が整備することは、経済的にも管理運営の面からも非効率であることから、2つの火葬場を統合し吉牧組合で管理運営を行います。



謝恩閣



南遠地区聖苑

新火葬場の利用対象者	牧之原市、吉田町、御前崎市の2市1町の住民
火葬炉数	人体炉4炉、動物炉1炉
管理運営	吉田町牧之原市広域施設組合（御前崎市は吉牧組合へ委託）
建築工事	吉田町牧之原市広域施設組合
供用開始時期	令和11年度（予定）



新たな火葬場の整備地

- 位置 牧之原市川崎区内
- 整備地面積 約2.2ヘクタール